

## 軽自動車税(種別割)の減免について

町では、心身に障がいのある人のために使用されている軽自動車にかかる軽自動車税を、一定要件のもとで申請により減免しています。

### ■減免の対象となる人

身体障がい者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている人(以下「身体障がい者等」という。)で、一定の級以上に該当する人。

### ■減免の対象となる自動車

- 身体障がい者等が所有する軽自動車等で、次の①から③のいずれかの人運転するもの。
  - ①身体障がい者等の本人
  - ②身体障がい者等と生計を同一にする人
  - ③身体障がい者等を常時介護する人
- 一定の規定に準ずる軽自動車等

### ■減免申請に必要な書類

- ①納税通知書および納付書
- ②運転者の運転免許証
- ③自動車検査証
- ④身体障がい者手帳等
- ⑤自動車所有者と運転者の印鑑
- ⑥所有者のマイナンバーカードまたは、通知カード
- ⑦生計同一証明または民生委員の証明(常時介護する人が申請する場合のみ)

### ■申請期限 5月24日(金)【納期限の1週間前まで】

※減免される自動車は、普通自動車も含めて一人の身体障がい者等について一台です。  
 ※前年度に減免を受けられている人も毎年申請が必要です。該当される人は、期限までに申請されないと減免が受けられませんので、ご注意ください。

㊦ 税務課(愛知川庁舎) ☎0749-42-7690



## 誰もが安心して暮らせる社会のために 高齢者・障がいのある人を虐待から守りましょう

すべての人が、住み慣れた地域で安心して過ごすためには、地域で暮らす一人ひとりの意識が大切です。支援が必要な人たちが孤立しないように、高齢者や障がい者、その家族や支援する人を地域ぐるみで温かく見守り、支え合っていきましょう。

また、虐待は小さなサインを見逃さず、虐待を早期に発見することが必要です。

相談した人の情報は慎重に取り扱われ、決して外部にもれることはありません。「もしかして虐待かも…」といったご相談がありましたら、役場への通報・相談をお願いします。

虐待は  
 ・誰にでも起こりうる身近な問題です。  
 ・虐待をしている人に、自分が虐待をしているという自覚がない場合があります。  
 ・虐待を受けている人が虐待だと認識できない場合や、自分から被害を訴えられない場合があります。

㊦  高齢者窓 地域包括支援センター(愛知川庁舎) ☎0749-42-4690  
 障がい者窓 福祉課(愛知川庁舎) ☎0749-42-7691



### 愛荘町補聴器購入費助成事業

## 補聴器購入費の一部を助成しています

愛荘町では、聴力機能の低下がある方に対し、生活支援および社会参加の促進を図ることを目的に補聴器購入費を助成しています。申請方法、詳細については、福祉課までお問い合わせください。

**対象** 町内に住所を有する18歳以上の方で次の①・②に該当する方

- ① 障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律に基づく補聴器の支給対象にならない方(身体障害者手帳(聴覚)をお持ちでない方)
- ② 身体障害者福祉法第15条に規定する指定医師等による診断を受け、かつ医師意見書から補聴器が必要と認められる方

**助成金額** 補聴器購入費と医師意見書作成料との合計額の2分の1以内(100円未満切捨) 上限 30,000円

**申請方法** 下記の書類を福祉課に提出してください

- 申請書(様式は福祉課にあります)
- 町指定様式の医師意見書(補聴器購入前に作成されたもの。様式は福祉課にあります)
- 補聴器購入に係る領収書(6か月以内のもの)
- 医師意見書作成に係る領収書(6か月以内のもの)
- 対象者名義の通帳

**注意** 町補聴器購入助成を受けた方は、助成を受けた日から5年間は再度申請できません。  
 ㊦ 福祉課(愛知川庁舎) ☎0749-42-7691 FAX0749-42-5887



## 全国戦没者追悼式への参列者募集

日本武道館(東京都)で開催予定の全国戦没者追悼式に参列されるご遺族を募集します。

(8月14日~15日、1泊2日の団体行動ができる方)

### 1. 募集対象者

戦没者(一般戦災死没者を含む)の原則として配偶者、子、父母、兄弟姉妹、孫、ひ孫、戦没者の子・兄弟姉妹の配偶者および甥姪で県内に在住の方。  
 1柱複数名での同時参加はできません。  
 障害をお持ちで介助者の同行を必要とする方は下記までお問い合わせください。

### 2. 募集人数

30名程度(応募多数の場合は県選考基準による優先順位順とし、同順位の場合は抽選とします。(また、募集人数が変更となる可能性があります。)結果は6月下旬~7月上旬頃に通知します。

**3. 参加費** 数千円程度 ※介助者の参加費用(交通費、宿泊費など)は全額自己負担となります。

**4. 募集期間** 5月1日~5月31日 当日消印有効

### 5. 応募方法

はがき、ファックス または しがネット受付サービス  
**◇はがき、ファックスで応募**  
 参加希望者の郵便番号、住所、氏名、ふりがな、生年月日、年齢、性別、戦没者との続柄、電話番号(日中連絡可能な電話番号を記載願います。)戦没者の氏名、ふりがな、戦没時の本籍都道府県名、陸軍・海軍の別を記入

**◇しがネット受付サービスで応募**  
<https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure-alias/zenkoku-tsuitousiki>  
 ㊦ ☎520-8577 大津市京町四丁目1-1 滋賀県健康福祉政策課 援護係 ☎077-528-3514(直通) FAX077-528-4850



ホームページ▲はこちらから(5月1日公開)



## 滋賀県レイカディア大学 第46期 学生募集について



### 1 滋賀県レイカディア大学とは

滋賀県社会福祉協議会では、高齢者が新しい知識と教養を身につけ、地域の担い手として活躍できるよう支援するため、滋賀県レイカディア大学を開設しています。今秋入学の第46期生の募集を行いますので、ぜひ応募ください。

### 2 講座、学科および募集定員

- (1) 楽しく豊かに生きるための基礎講座(全学生が受講します。)
  - ・豊かに生きる、健康づくり、社会参加、くらしと地域等を学びます。
- (2) 選択講座(出願時に学科を選びます。)
  - ・各学科に分かれてその学科固有の知識・技法等を学びます。
  - ※ 基礎講座、選択講座を合わせて月5~6回程度の受講(登校)となります。

### 3 修業年限

2024年10月から2026年9月までの2年間です。

### 4 入学対象

県内に居住し、今年10月1日現在において60歳以上の方

### 5 授業料等

授業料は、各学年 前期25,000円、後期25,000円です。(年額 50,000円) ただし、教材費、傷害保険料、見学・研修の経費および自主活動等に要する経費等は学生の負担とします。

### 6 出願手続等

「滋賀県レイカディア大学第46期学生募集要項」および入学願書は、市町高齢福祉担当課、市町社会福祉協議会、お近くの公民館、図書館、文化ホールなどに配布しています。また、びわこシニアネット(<https://www.e-biwako.jp/>)からもダウンロードできます。

入学願書は必要事項をご記入のうえ、レイカディア大学草津キャンパスまたは彦根キャンパスまで郵送してください。(持参可)

### 7 応募期間(入学願書受付期間)

2024年6月3日(月) から7月31日(水)まで (7月31日(水) 必着)

### 8 応募・問い合わせ先

社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会  
 ・滋賀県レイカディア大学草津キャンパス 〒525-0072 草津市笠山 7-8-138 (県立長寿社会福祉センター内) ☎077-567-3901  
 ・滋賀県レイカディア大学彦根キャンパス 〒522-0074 彦根市大東町2-28 (COZY TOWN アル・プラザ彦根4階) ☎0749-21-6333

## 5月の行事予定

日	曜日	一般行事	時間	場所
7	火	おひざでだっこのおはなし会	10:15~10:45	秦荘図書館
10	金	古文書をよむ会	14:00~15:00	愛知川図書館
12	日	おひざでだっこのおはなし会	11:00~11:30	愛知川図書館
18	土	くまさんといっしょのえほんのじかん	10:30~11:00	秦荘図書館
19	日	いわむらかずお展 最終日(4/6~5/19)	各施設開館時間	びんてまりの館、歴史文化博物館
		古文書をよむ会	10:30~11:30	愛知川図書館
21	火	あたまいきいき音読教室	10:30~11:15	秦荘図書館
			13:30~14:15	
25	土	おはなし会	14:30~15:00	愛知川図書館
26	日	こどもオペラ 3匹のこぶた	14:00~15:00	ハーティーセンター秦荘

**Facebook**に登録されている皆さんへ  
 ページ名: 愛荘町(あしろうさん紀行)  
 愛荘町では、公式フェイスブックページを開設しています。  
 ぜひご覧いただき、「いいね!」の登録をお願いします。  
 いいね! ←クリック!!

**DV相談ナビダイヤル #8008**  
 最寄りのDV相談支援センターへ連絡できます。  
 ひとりじゃない。安心して相談ください。  
 緊急・危険を感じたら迷わず警察(110番)へ

**愛荘町ふるさと大使 ダイアン**  
 GOYOUSU!